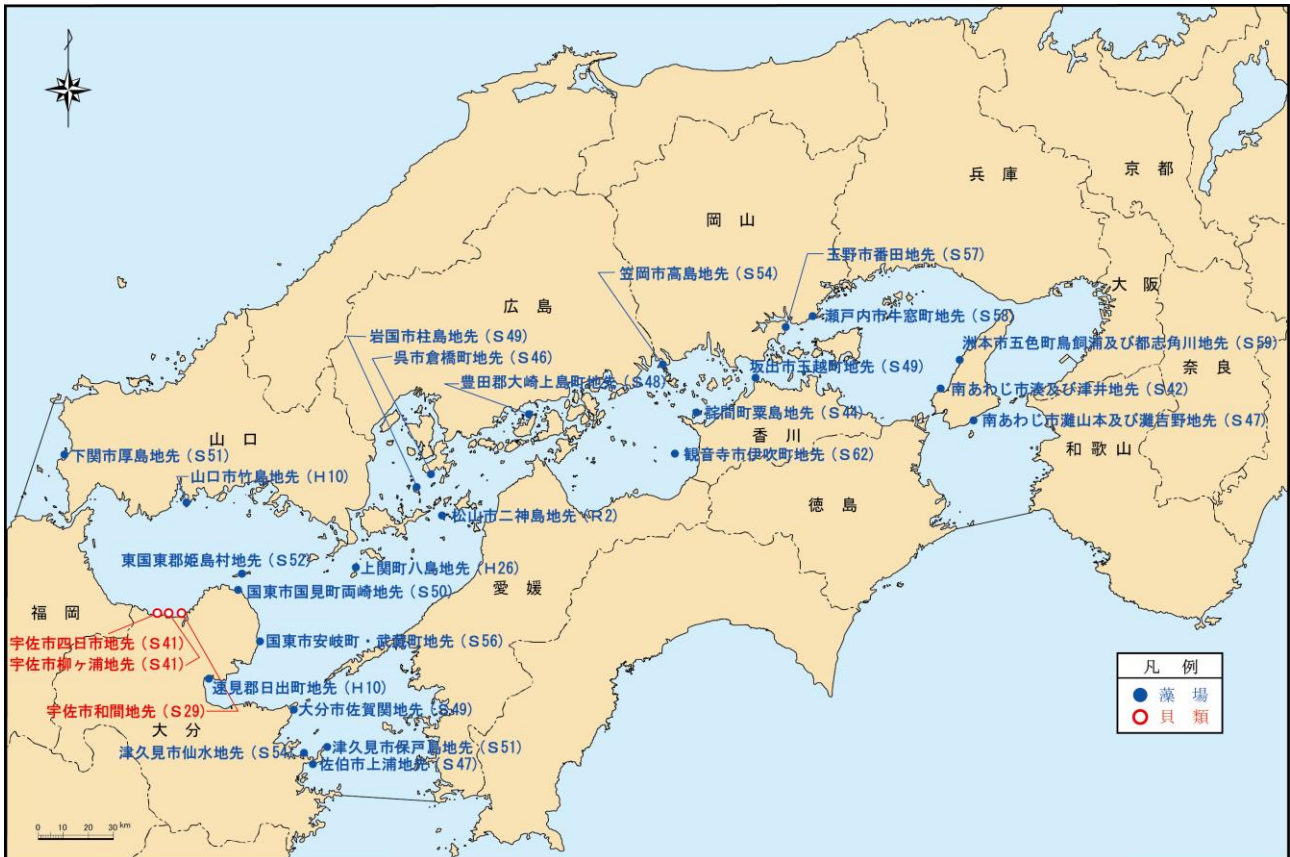


# 1 瀬戸内海の概況



項目	紀伊水道	大阪湾	播磨灘	備讃瀬戸	備後灘	嵯灘	安芸灘	広島湾	伊予灘	周防灘	豊後水道	響灘	合 計	
藻場	海域数 (箇所数)	1	0	4	3	0	2	0	2	4	3	4	1	24
	面積 (ha)	52.0	0	241.7	208.7	0	88	0	106.0	187.6	158.6	238.5	20.0	1301.1
貝類	海域数 (箇所数)										3			3
	面積 (ha)										82.3			82.3

注) 1. 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第 13 条第 1 項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。  
 2. 令和 4 年 12 月現在の集計。  
 3. ( ) 内の数字は指定年を示す。  
 4. 保護水面とは水産資源保護法に基づき、水産動物が産卵し、稚魚が生息、又は水産動植物の種苗が発生するのに適している水面であって、その保護培養のために必要な措置を講ずべき水面として指定された水面をいう。  
 出典：各府県調べ (令和 4 年 12 月現在)

図 1-11 瀬戸内海における保護水面の設定状況

## (4) 瀬戸内海の動植物

令和 3 年における鳥獣保護区は 773 ヶ所 (面積:479 千 ha) が設定されており、うち特別保護地区は 131 ヶ所 (面積:23 千 ha) が指定されている。図 1-12 に瀬戸内海における特別保護地区の位置を示す。